

議 事 録			
会議の名称	令和 7 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 5 回 定 例 会		
開催日時	令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 2 時 00 分		
開催場所	本庁舎 2 階 大会議室		
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】4 名 森秀昭、黒川泰守、木津知里、森野啓子 【事 務 局】7 名 教育次長 陌間秀介 学校教育担当課長 西澤仁志 生涯学習課課長 水谷徹也 愛知川公民館長 本田有弘 図書館長 三浦寛二 歴史博物館館長 下村今日子 教育振興課課長補佐 久保川美晴 【傍 聴 人】0 名		
議事日程	日程第 1 議案第 16 号 令和 7 年度学校・園経営方針について 日程第 2 議案第 17 号 愛 荘 町 ま ち じ ゅ う 読 書 推 進 協 議 会 設 置 要 綱 の 制 定 に つ い て 日程第 3 議案第 18 号 愛 荘 町 特 別 支 援 教 育 就 学 奨 励 費 給 付 要 綱 の 一 部 を 改 正 する告示について 日程第 4 承認第 12 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることに ついて 日程第 5 議案第 19 号 愛 荘 町 教 育 大 綱 ・ 第 3 期 教 育 振 興 基 本 計 画 （ 案 ） に ついて		
作成者	教育振興課 久保川 美晴		
教育次長	午後 2 時 00 分開会 本日は第 5 回教育委員会定例会にご出席をいただきましてありがとうございます。まず初めに教育長の方からご挨拶申し上げます。		
教育長	皆様こんにちは。本日は第 5 回定例会にご出席をいただきありがとうございます。 本日の定例会においては、議事として本年度の学校園経営方針があがっております。せっかくの機会でありますので、各校園の教育活動についてのご質問やご意見を様々な視点からぜひとも頂戴したいと考えておりますので、後程よろしく願いいたします。 さて、令和 7 年度がスタートし、まだ 2 か月が経過していないわけではありますが、皆さんご承知の通り、各校園や局内関係課等の様々な特色ある教育内容の情報が、新聞・テレビ・ラジオ等のメディア上で頻繁に発信されています。その中には、全国ネットの発信もあり、本町教育の注目度が高まっていると感		

	ています。 そのような流れの中、私は、そうした渦中にいる子どもたちの様子に注目しているわけですが、やはりプラスの変容があるように思います。例えば小学校における40分授業午前5時間制の先駆的な取組を行っている秦荘西小学校の子どもたち、創立50周年を機に子どもたちが主人公となり地域と学校が協働で様々な周年行事を展開している愛知川東小学校の子どもたち等、共通の目的や目指すべき姿を見据えて進んでいる子どもたちには、ハツラツ、ウキウキ、ワクワクといった様子が感じられるのです。まさにウェルビーイングの状態です。個人でも仲間とでも、何かに没頭し、次々にいろいろなものに取り組んでいるそうした子どもたちは、気が付けばそれぞれに成長しているのではないかと確信します。 一方大人の側でも大変心強い姿があります。昨日、本年度第1回の社会教育委員会議が開催されました。その場においては、ともに行動する社会教育委員会議として、社会教育委員の皆さんが活発に議論を重ねられました。具体的には、活動テーマとしておられる「まちじゅう読書の推進」に向け、まちじゅうライブラリーの取組の今後の展開を詳細にわたって練っていただきました。特に委員の皆さんの熱を感じたところは、進行役が指名されなくても次々に、様々なアイデアが出され、一つの考えを受け止めながら、さらに議論が積みあがって、方向性がまとまっていくという過程でした。しかも、事務局である行政に多くの部分を預けたり、委ねたりということがあまりない、正に自律した議論であったことも特筆すべきことであったと考えます。 本町の新教育振興基本計画においても、自律型人材の育成を重要視しているところではありますが、先に紹介した子どもや大人の姿・姿勢は、正にそのものであり、モデルの活躍を追い風に、自律型人材の育成にさらに取り組んでまいりたいと考えております。 それでは、本日はやや盛りだくさんの内容ではありますが、本会議が充実したものとなりますよう、お願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
教育次長	それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行につきましては教育長よろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和7年愛荘町教育委員会第5回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和7年第4回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録にご異議はございませんか。

各委員	【異議なし】
教育長	それでは、令和 7 年第 4 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど、委員の皆さんにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和 7 年第 5 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。 それでは議題に入る前に、本日、事務局より追加議事日程の提案がありましたので、本日の議題に追加します。 日程第 1 「議案第 16 号 令和 7 年度学校・園経営方針について」を議題といたします。それでは説明順に従い、それぞれ説明をお願いします。 —議案第 16 号 各学校・園 順に説明—
愛知川幼稚園長	—愛知川幼稚園説明—
森委員	説明ありがとうございます。今一番大事にしていきたいところを、全体的に読ませていただきました。その中で、ここは幼稚園から育ててもらいたい、それが一番だなということで書いていただいている部分を取り上げさせていただきました。小中学校への力になるということで読ませていただきました。 学力の部分で今年の取り組みの中で、多様な経験を重ねることが少ない、それから言葉による伝え合いそれが非常に難しいと書かれていました。幼稚園の主体的な取り組みというところで、これは子どもたちの取り組み、これは教師側の取り組み、そして親の取り組みということで、すべてに関係してくると思うので、この辺りはずっと見ていただいて、「言葉を学ぶイメージ豊かに感性を磨く」それができていけばどんどん子どもたちも変わっていくだろう、そうすると、教師も自ずと変わらざる負えないだろう。保護者もそして地域も変わっていくことが必要になってくるのかなぁと思います。 18 ページに記載していただいています、幼児期の終わりまでに育てたい姿、ものすごく大事だと思います。安心・安全というのは学校だけでなく、子どもたちの安全というものを、命に関わることで大事にしていかなければならないと思います。最終的に、相手を思うということが命を守ることにつながっていくのだらうなと思いますので、幼稚園の中で子どもたちにどんどん伸ばしていただきたいなぁと思います。
愛知川幼稚園長	ありがとうございます。3 歳から 5 歳までの子どもということで、まだまだ自分の思いがもてていない、また、もてていても言葉に表せないという子がたくさんいます。だからこそ、思いを表現であるとか動きであるとか、そういうものでしっかりと読み取って教職員がそれを言葉につなげていくような、そういう職員の力量の部分も問われていきますし、幼稚園に入ったら、全てが子ども

	もたちの豊かな心に繋がる保育環境である、玄関入ったところから、廊下であろうが、保育室はもちろんですが、全てがそういう豊かな心に育っていくための環境であるということを大事にしながら、今後とも取り組みをしたいと考えております。
教育長	ありがとうございました。続いて秦荘幼稚園 今村園長 お願いします。
秦荘幼稚園長	—秦荘幼稚園説明—
教育長	学びに向かう力推進事業の昨年１年間の取り組みの中での手応えなり成果や見えてきたものがありましたらご紹介いただけたらと思います。
秦荘幼稚園長	何より指導者、先生が、子どもたちが何に向かって遊んでいるのかというのをしっかり見る、子どもからの発信を待ってしっかり聞く、心の余裕もありますし、時間的な余裕も意識しながら、子どもたちの出方をしっかり見るという、待つという姿勢、それをすごく意識して保育に取り組んでいます。
教育長	ありがとうございました。続いて愛知川小学校 市田校長 お願いします。
愛知川小学校長	—愛知川小学校説明—
黒川委員	先生方が色んなクラスを指導するという取り組みを実施され、期間は短いかもしれませんが、短い期間でもわかった児童にとって、先生にとって良い点はどこでしょうか。
愛知川小学校長	まず、教員にとってみれば、全校の子どもたち、より多くの子どもたちの様子をつかめ、共有しながら指導支援にあたることができるという点です。休み時間や放課後等にも担任以外からも色んな情報が入りますので、それを共有して次の授業や行事等においてどのように関わっていくのかというのが共有できることが良いことかと思っています。 また、子どもにとっては、担任だけでなく自分に関わってくれるより多くの先生とのコミュニケーションが図れます。例えば、困っていることなど気軽に話せる雰囲気もできつつあるかなあと思っています。
教育長	ありがとうございました。続いて愛知川東小学校 奥村校長 お願いします。
愛知川東小学校長	—愛知川東小学校説明—
木津委員	愛知川東小学校に先日の人文字の際にお邪魔した時に、練習の段階から、先生方が「明日も行きたくなる愛知川東小学校にしよう」を学年が替わるたびに

	声に出して言うてくださっていました。子どもたちにもこのスローガンが響いていると思います。特に今年度は色々な行事があるかと思っています。子どもたちが主役になれるように、５年生６年生が中心になるかと思いますが、できるだけ１年生から４年生までの子どもたちも自分たちも一緒に関わっているという気分になれるように関わっていただけたらと思います。
愛知川東小学校長	昨日も１年生を迎える会を行いました。それぞれの発表に対して、みんなで認め合う、みんなで盛り上がる、みんなで助け合うという雰囲気がありました。非常に温かい会をみんなで作り上げたという時間でした。そういうところを大事にしながら、学校全体で１年間作り上げていきたいと思っています。
教育長	ありがとうございました。都合により、秦荘東小学校を最後にしまして、続いて秦荘西小学校 田中校長 お願いします。
秦荘西小学校長	—秦荘西小学校説明—
木津委員	今年度からは秦荘東小学校、来年度からは愛知川地区の小学校が４０分午前５時間制をスタートすることになるのですが、すでに進められている秦荘西小学校からのアドバイス、実際にスタートする中でこういうことに気を付けたほうがスムーズに運営できるというようなポイントがあるのでしょうか。
秦荘西小学校長	先に始めた学校としまして、他の学校にお伝えしたいことが何点かあります。まずは児童に対しても保護者に対してもそして教員に対してもコンセンサスの一致を図ることです。 理解してもらい、このようなメリットがある、その自律の力をつけるために４０分授業をするという理解のコンセンサスを得てもらうことです。 まずは、教員の同意を得て、放課後の受け入れ態勢を含めて保護者の同意を得て、そして児童にも説明をしてというコンセンサスの同意が一番大事ではないかなというふうに実感しているところです。
教育長	ありがとうございました。続いて愛知中学校 山川校長 お願いします。
愛知中学校長	—愛知中学校説明—
森委員	運営上の課題の中で、昨年度もお話いただきましたが、学校からの発信力の弱さが気になったと記載いただいておりますが、まだ４月から２か月足らずですが、何か学校の方からこういう発信をしたとかいう事例がありましたら参考に教えてください。
愛知中学校長	今年度、町から「すぐーる」という素晴らしいソフトを導入していただきま

	した。20 軒ほどがまだ未登録ですが、ほとんどの保護者のスマホに「すぐー」が入っていて、学校であった行事等をすぐに送れるようになっています。学校だよりもそれで送っています。各担任からのクラスだよりも随時送れるようになっています。1 年生の学年主任も行事があればすぐにそれで発信していますし、2 年生も学年だよりを、それを使って保護者の手元にすぐに届くようにしています。今後も活用しながら発信していきたいと思いますし、大変活用しております。ありがたかったです。
森委員	ありがとうございます。また年度末にその結果がどうであったかということを楽しみにしております。
教育長	ありがとうございました。続いて秦荘中学校 北河校長 お願いします。
秦荘中学校長	—秦荘中学校説明—
教育長	他にも頑張っている子どもたちたくさんいると思いますが、一例をあげると秦荘中学校の美術部の生徒たちの活躍・発信について、頑張って仲間の情報や姿を共有すること効果というか刺激というか学校内での様子はいかがでしょう。
秦荘中学校長	子どもたちの頑張りというものはそこだけで納めるのではなく、保護者を中心に配信していきたい、それによって、子どもたちのやった感というのが伝わればと思います。具体的にいうと学校の HP に掲載するのは当然ですが、愛知中学校と同様に「すぐー」の方で配信するとともに、毎週金曜日に今週あった出来事を写真のスクラップにして保護者に配信しています。子どもたちが学校の様子を家庭で語ってくれているだろうとは思っていますが、思春期ということもあって、なかなか学校の様子を話してくれないということも聞いておりましたので、毎週発信することで保護者の方に学校の様子が伝わる、その中で先ほどの美術部のことも配信しておりますので、子どもたちの達成感が伝わったのではないかと考えております。
教育長	残念ながらマイナスの情報というのは、広がりやすい。でも、もっともっと色んなところで輝いている子どもたちの姿も一方ではあるということで、今後も「すぐー」を使った発信に期待をさせていただきたいと思います。 ありがとうございました。続いて秦荘東小学校 堀校長 お願いします。
秦荘東小学校長	—秦荘東小学校説明—
木津委員	3・3 参観デー はどれぐらいの方が来られますか。

秦荘東小学校長	昨年度は 10 名程度でしたが、今年度は各学年 10 名程度来てくださっています。
教育長	保護猫のボランティアの方の講演等昨年度もされていましたが、動物介在教育を今後どういうふうに発展・展開されていくのでしょうか。
秦荘東小学校長	動物愛護ボランティア、私の方から殺処分の話をさせていただきました。無駄な命を少なくしようということで、子どもたちが昼休みに集まってポスターを作製し、啓発活動を行っています。このポスターを校内に掲示して、子どもたちが啓発をしているというのが始まりです。 保護猫カフェネコリパブリック中村さんの協力を得て、実際に保護猫に触れて、子どもたちが、保護猫がどんな状況の中、今こんな風に暮らしているのかというお話をいただいた後、ふれあい活動を行い、さらにはそこで動画撮影の許可いただきましたので、動画を撮影したものを譲渡会で使用していただく、その後は、人権集会で子どもたちが進めてきた取り組み、そして自分が感じたことの動物の命の大切さについて 11 月の人権集会で発表を行います。また、立命館高校の動物ボランティアをしている高校生と保護猫カルタとスゴロクを作成しようと考えているところです。
教育長	ありがとうございました。全体を通して、気になったところや、ご質問等ありませんか。今後、管理計画をさらに見ていただきまして次回以降の定例会の中でも話題にさせていただいても結構です。また、学校に直接お尋ねいただいても教育委員の方々は問題ないかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 それでは、質疑がないようですので、これより議案第 16 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 16 号は、原案どおり可決されました。 続きまして日程第 2「議案第 17 号 愛荘町まちじゅう読書推進協議会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
図書館長	— 議案 第 17 号の説明 —
教育長	ただいま「議案第 17 号 愛荘町まちじゅう読書推進協議会設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】

教育長	先ほどの文部科学省からの委託につきましては、全国で選ばれたのが5つだけということでその中で愛荘町の評価は一番高かったということですので期待されているという、そういう事業であることをちょっと申し添えさせていただきます。 それでは、質疑がないようですのでこれより議案 第17号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第17号は原案どおり可決されました。 続きまして日程第3「議案第18号 愛荘町特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育次長	— 議案 第18号の説明 —
教育長	ただいま「議案第18号 愛荘町特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第18号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第18号は原案どおり可決されました。 それでは次の議案に入る前に承認第12号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
	【異議なし】
教育長	異議なしと認めます。よって承認第12号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします。 — 傍聴人退席 —

	●上記の決定により、承認第 12 号は非公開とする。 承認第 12 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて 承認件数 中学生 1 名 — 傍聴人入場 —
教育長	続いて追加議事の日程第 5「議案第 19 号 愛荘町教育大綱・第 3 期教育振興基本計画（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育次長	—議案 第 19 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 19 号 愛荘町教育大綱・第 3 期教育振興基本計画（案）について」の説明がありました。 今日お示しさせていただいているのが最終版であり、これが計画そのものということになります。第 3 期教育振興基本計画の位置づけというものが計画書 26 ページに記載しております。どういうスタンスでこの計画が作成されているかということをお聞きしたいので、ご確認ください。 来月 6 月からこの計画が施行される、これからの 5 年間の本町教育の方向性のバイブルであるご理解いただけたらと思います。 パブコメもすでに終了したということですが、この先もこの計画に基づきまして年度ごとに教育行政方針を作り上げていきますので、都度教育委員の皆様にもご覧いただき、今年度はどういうところで具体化するのかといったあたりのご意見も具体的にいただけたらありがたいかなというふうに思っております。特に、ご意見・ご質問等ございませんか。
各委員	—質疑なし—
教育長	質疑がないようですのでこれより議案第 19 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって 議案第 19 号は原案どおり可決されました。 以上で、令和 7 年 第 5 回 定例会の案件は、すべて終了しました。 午後 3 時 45 分 閉会